



17消防第2458号

平成18年10月25日

原子力安全委員会委員長 鈴木篤之様

島根県知事 澄田信義
(総務部消防防災課)

島根原子力発電所2号機のウラン・プルトニウム混合酸化物
燃料の使用について

島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第6条の規定に基づき、平成17年9月12日付けで中国電力株式会社から本県に対し、事前了解願いのあった「ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用について」は、基本的に了解することとし、別添のとおり中国電力株式会社に回答しましたのでお知らせします。

今後、貴職におかれては、中国電力株式会社からの原子炉設置変更許可申請の安全審査にあたっては、厳格な安全審査を行われるよう要望します。

なお、同事前了解願いに対する最終的な回答は、国の安全審査が終了するまで留保し、その結果を確認した上で行うことを申し添えます。